

平成24年度 第31回（臨時）役員会議事要旨

日 時 平成25年3月28日（木） 16時34分～16時36分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長

【 審議事項 】

（ 一括審議事項 ）

学長から，3月6日，3月15日及び3月27日開催の役員会並びに3月15日開催の教育研究評議会，並びに3月28日の経営協議会において，協議及び審議了承された4案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，学長から，一括審議事項の概要について次のとおり説明があり，審議の結果，4案件とも了承された。

- (1) 平成25年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について
本件は，国立大学法人法第35条において読み替え，独立行政法人通則法第31条の規定により年度計画を作成し，文部科学省に届け出るもの。
- (2) 平成25年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針（案）について
本件は，本学の平成25年度予算編成の基本方針を策定することを目的とするもの。
- (3) 「平成25年度予算編成における経営戦略について（案）」及び「平成25年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）」について
本件は，「平成25年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針」の審議を踏まえ，本学の平成25年度収入・支出予算を策定することを目的とするもの。

(4) 旧事務局長宿舎敷地の取扱いについて

本件は、事務局長宿舎として使用していた佐賀市与賀町の土地（現在は更地）について、その施設の用途廃止に伴い、今後学内においての使用見込みがないため、土地の処分（譲渡）を行うもの。

(5) その他

特になし。

【 その他 】

特になし。

以 上